

# 中期計画（2014～2016）の評価結果について

## 1 趣旨

水道事業、工業用水道及び下水道事業の中期計画における、「施策」及び「施策の方向性」の評価結果を取りまとめました。

## 2 施策体系

中期計画の施策体系は次のとおりです。

### 【水道事業 26施策】

<b>基本方針Ⅰ 強くしなやかな水道への転換と環境への配慮</b>
<b>施策目標Ⅰ-1 安定給水の確保(持続可能な水道施設)</b>
<b>施策の方向性Ⅰ-1(1) 水道施設のレベルアップ</b>
<b>施策Ⅰ-1(1)-① 再構築計画の推進</b>
<b>施策の方向性Ⅰ-1(2) 老朽化対策</b>
<b>施策Ⅰ-1(2)-① 老朽配水管の更新</b>
<b>施策Ⅰ-1(2)-② 老朽給水管の更新</b>
<b>施策目標Ⅰ-2 安心に暮らせるまちづくり(強靱な水道施設の構築)</b>
<b>施策の方向性Ⅰ-2(1) 震災対策</b>
<b>施策Ⅰ-2(1)-① 基幹施設の耐震化</b>
<b>施策Ⅰ-2(1)-② 管路の耐震化</b>
<b>施策の方向性Ⅰ-2(2) 危機管理対策</b>
<b>施策Ⅰ-2(2)-① 応急給水の充実</b>
<b>施策Ⅰ-2(2)-② 災害時の連携の強化</b>
<b>施策Ⅰ-2(2)-③ 広域連携による水源の確保</b>
<b>施策Ⅰ-2(2)-④ 災害対応能力の強化</b>
<b>施策Ⅰ-2(2)-⑤ 上下水道局防災計画(震災対策編)</b>
<b>施策Ⅰ-2(2)-⑥ 上下水道局業務継続計画(震災対策編)</b>
<b>施策目標Ⅰ-3 安全性の向上</b>
<b>施策の方向性Ⅰ-3(1) 良好な水道水の維持</b>
<b>施策Ⅰ-3(1)-① 水源の水質保全</b>
<b>施策Ⅰ-3(1)-② 安全でおいしい水の取組</b>
<b>施策Ⅰ-3(1)-③ 貯水槽水道の管理</b>
<b>施策目標Ⅰ-4 環境施策の推進</b>
<b>施策の方向性Ⅰ-4(1) 環境への貢献</b>
<b>施策Ⅰ-4(1)-① 地球温暖化対策及びエネルギー対策</b>
<b>施策Ⅰ-4(1)-② 廃棄物の抑制・リサイクル</b>
<b>施策Ⅰ-4(1)-③ 「川崎市上下水道局環境計画」に基づく進行管理</b>
<b>基本方針Ⅱ 市民生活を守る水道の実現に向けた経営基盤の強化</b>
<b>施策目標Ⅱ-1 経営基盤の強化</b>
<b>施策の方向性Ⅱ-1(1) お客さまサービスの充実</b>
<b>施策Ⅱ-1(1)-① 広報・広聴充実</b>
<b>施策Ⅱ-1(1)-② お客さまの利便性の向上</b>
<b>施策Ⅱ-1(1)-③ お客さまの声の活用</b>
<b>施策の方向性Ⅱ-1(2) 経営の健全化</b>
<b>施策Ⅱ-1(2)-① 組織機構及び職員定数の見直し</b>
<b>施策Ⅱ-1(2)-② 人材育成・技術・技能の継承</b>
<b>施策Ⅱ-1(2)-③ 資産の有効活用</b>
<b>施策Ⅱ-1(2)-④ 企業債残高の適正管理</b>
<b>施策目標Ⅱ-2 世界の水環境改善への貢献</b>
<b>施策の方向性Ⅱ-2(1) 世界の水環境改善への貢献</b>
<b>施策Ⅱ-2(1)-① 官民連携による国際展開</b>
<b>施策Ⅱ-2(1)-② 技術協力による国際貢献</b>

### 【工業用水道事業 20施策】

<b>基本方針Ⅰ 強くしなやかな工業用水道への転換と環境への配慮</b>
<b>施策目標Ⅰ-1 安定供給の確保(持続可能な工業用水道施設)</b>
<b>施策の方向性Ⅰ-1(1) 工業用水道施設のレベルアップ</b>
<b>施策Ⅰ-1(1)-① 再構築計画の推進</b>
<b>施策の方向性Ⅰ-1(2) 老朽化対策</b>
<b>施策Ⅰ-1(2)-① 導送配水施設の更新</b>
<b>施策目標Ⅰ-2 安心に暮らせるまちづくり(強靱な工業用水道施設の構築)</b>
<b>施策の方向性Ⅰ-2(1) 震災対策</b>
<b>施策Ⅰ-2(1)-① 基幹施設の耐震化</b>
<b>施策の方向性Ⅰ-2(2) 危機管理対策</b>
<b>施策Ⅰ-2(2)-① 用水供給の継続</b>
<b>施策Ⅰ-2(2)-② 水源の広域連携</b>
<b>施策Ⅰ-2(2)-③ 災害対応能力の強化</b>
<b>施策Ⅰ-2(2)-④ 上下水道局防災計画(震災対策編)</b>
<b>施策Ⅰ-2(2)-⑤ 上下水道局業務継続計画(震災対策編)</b>
<b>施策目標Ⅰ-3 良好な工業用水の維持</b>
<b>施策の方向性Ⅰ-3(1) 水質の確保</b>
<b>施策Ⅰ-3(1)-① 水源の水質保全</b>
<b>施策Ⅰ-3(1)-② 水質の管理</b>
<b>施策目標Ⅰ-4 環境施策の推進</b>
<b>施策の方向性Ⅰ-4(1) 環境への貢献</b>
<b>施策Ⅰ-4(1)-① 地球温暖化対策及びエネルギー対策</b>
<b>施策Ⅰ-4(1)-② 廃棄物の抑制・リサイクル</b>
<b>施策Ⅰ-4(1)-③ 「川崎市上下水道局環境計画」に基づく進行管理</b>
<b>基本方針Ⅱ 工業の健全な発達に寄与する安定した経営基盤の確立</b>
<b>施策目標Ⅱ-1 経営基盤の確立</b>
<b>施策の方向性Ⅱ-1(1) 利用者へのサービスの充実</b>
<b>施策Ⅱ-1(1)-① 利用者ニーズの把握と対話の充実</b>
<b>施策の方向性Ⅱ-1(2) 経営の健全化</b>
<b>施策Ⅱ-1(2)-① 組織機構及び職員定数の見直し</b>
<b>施策Ⅱ-1(2)-② 人材育成・技術・技能の継承</b>
<b>施策Ⅱ-1(2)-③ 資産の有効活用</b>
<b>施策Ⅱ-1(2)-④ 企業債残高の適正管理</b>
<b>施策目標Ⅱ-2 世界の水環境改善への貢献</b>
<b>施策の方向性Ⅱ-2(1) 世界の水環境改善への貢献</b>
<b>施策Ⅱ-2(1)-① 官民連携による国際展開</b>
<b>施策Ⅱ-2(1)-② 技術協力による国際貢献</b>

### 【下水道事業 24施策】

<b>基本方針Ⅰ 強くしなやかな下水道への転換と環境への配慮</b>
<b>施策目標Ⅰ-1 安全・安心に暮らせるまちづくり</b>
<b>施策の方向性Ⅰ-1(1) 地震への備え</b>
<b>施策Ⅰ-1(1)-① 地震対策</b>
<b>施策Ⅰ-1(1)-② 津波対策</b>
<b>施策の方向性Ⅰ-1(2) 水害への備え</b>
<b>施策Ⅰ-1(2)-① 浸水対策・ゲリラ豪雨対策</b>
<b>施策の方向性Ⅰ-1(3) 強靱な下水道の構築</b>
<b>施策Ⅰ-1(3)-① 危機管理対応の充実</b>
<b>施策Ⅰ-1(3)-② 上下水道局防災計画・震災対策編</b>
<b>施策Ⅰ-1(3)-③ 上下水道局業務継続計画・震災対策編</b>
<b>施策目標Ⅰ-2 快適で暮らしやすい地域環境の創造</b>
<b>施策の方向性Ⅰ-2(1) 生活環境の改善</b>
<b>施策Ⅰ-2(1)-① 未普及地域の解消</b>
<b>施策の方向性Ⅰ-2(2) 公共用水域の水質改善</b>
<b>施策Ⅰ-2(2)-① 高度処理</b>
<b>施策Ⅰ-2(2)-② 合流改善</b>
<b>施策目標Ⅰ-3 持続可能な下水道に向けた取組の推進</b>
<b>施策の方向性Ⅰ-3(1) 老朽化への備え</b>
<b>施策Ⅰ-3(1)-① 老朽化対策(再整備・再構築)</b>
<b>施策Ⅰ-3(1)-② 老朽化対策(長寿命化)</b>
<b>施策の方向性Ⅰ-3(2) 循環型社会への貢献</b>
<b>施策Ⅰ-3(2)-① 資源・施設の有効利用</b>
<b>施策目標Ⅰ-4 環境施策の推進</b>
<b>施策の方向性Ⅰ-4(1) 環境施策の推進</b>
<b>施策Ⅰ-4(1)-① 地球温暖化対策</b>
<b>施策Ⅰ-4(1)-② エネルギー対策</b>
<b>施策Ⅰ-4(1)-③ 「川崎市上下水道局環境計画」に基づく進行管理</b>
<b>基本方針Ⅱ 市民生活を守る下水道の実現に向けた経営基盤の強化</b>
<b>施策目標Ⅱ-1 経営基盤の強化</b>
<b>施策の方向性Ⅱ-1(1) お客さまサービスの充実</b>
<b>施策Ⅱ-1(1)-① 広報・広聴の充実</b>
<b>施策Ⅱ-1(1)-② お客さまの利便性の向上</b>
<b>施策Ⅱ-1(1)-③ お客さまの声の活用</b>
<b>施策の方向性Ⅱ-1(2) 経営の効率化</b>
<b>施策Ⅱ-1(2)-① 組織機構及び職員定数の見直し</b>
<b>施策Ⅱ-1(2)-② 人材育成・技術継承</b>
<b>施策Ⅱ-1(2)-③ 資産の有効活用</b>
<b>施策Ⅱ-1(2)-④ 企業債残高の縮減</b>
<b>施策目標Ⅱ-2 世界の水環境改善への貢献</b>
<b>施策の方向性Ⅱ-2(1) 世界の水環境改善への貢献</b>
<b>施策Ⅱ-2(1)-① 官民連携による国際展開</b>
<b>施策Ⅱ-2(1)-② 技術協力による国際貢献</b>

### 3 中期計画における評価結果（概要）

#### 1 「施策」及び「施策の方向性」の評価結果

中期計画（2014～2016）に基づく70の施策のうち、「1. 目標を大きく上回って達成」が2施策、「2. 目標を上回って達成」が7施策、「3. 目標をほぼ達成」が53施策、「4. 目標を下回った」が6施策、「5. 目標を大きく下回った」が2施策ありました（表1）。

また、29の「施策の方向性」のうち、「A. 順調に推移した」が24、「B. 一定の進捗があった」が3、「C. 進捗が遅れた」が2ありました（表2）。

表1 「施策」の達成状況区分別

達成状況区分	内容	事業別の内訳			合計
		水道	工業用水道	下水道	
1	目標を大きく上回って達成 ・目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ・目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ・目標に明記した数値を大きく上回った。	1	1	0	2
2	目標を上回って達成 ・目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ・目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ・目標に明記した数値を上回った。	2	2	3	7
3	目標をほぼ達成 ・目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ・途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ・目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ・おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。	21	14	18	53
4	目標を下回った ・目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ・目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ・目標に明記した数値を下回った。 ・所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。	2	1	3	6
5	目標を大きく下回った ・目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ・目標に明記した数値を大きく下回った。	0	2	0	2
合計		26	20	24	70

表2 「施策の方向性」の達成状況区分別

達成状況区分	事業別の内訳			合計
	水道	工業用水道	下水道	
A 順調に推移した (目標を達成した)	7	7	10	24
B 一定の進捗があった (目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)	2	1	0	3
C 進捗が遅れた (目標を下回るものが多くあった)	0	1	1	2
D 進捗が大幅に遅れた (目標を大幅に下回るものが多くあった)	0	0	0	0
合計	9	9	11	29

#### 2 中期計画の評価結果について

中期計画（2014～2016）における進捗状況を評価した結果、やむを得ない理由により、水道事業の2施策、工業用水道事業の1施策、下水道事業の3施策は目標を下回り、工業用水道事業の2施策については、目標を大きく下回りましたが、全体として施策が目標をほぼ達成したことから、概ね順調に推移しました。

施策の評価結果を踏まえ、上位体系に位置付けられた29の「施策の方向性」について総括的に評価した結果、24の「施策の方向性」で目標を達成し、3つの「施策の方向性」で一定の進捗があったことから、全体として概ね順調に推移しました。

なお、当該中期計画の評価結果による目標の達成度などから問題・課題を明確にし、平成29年度からの「川崎市上下水道事業中期計画」の策定につなげました。

中期計画進捗管理 一覧表(総括)

施策目標	施策の方向性		施策		施策内容	中期計画期間における 取組内容	決算				計画事業費 (千円)	事業効果				評価結果		評価の理由							
							H26年度 決算額 (千円)	H27年度 決算額 (千円)	H28年度 決算額 (千円)	決算額合計 (千円)		内容	H26年度 (実績値)	H27年度 (実績値)	H28年度 (実績値)	H28年度 (計画値)	施策		施策の 方向性						
I-1 安定給水の確保 (持続可能な水道施設)	I-1-(1)	水道施設のレベルアップ	I-1-(1)-①	再構築計画の推進	・高度成長期の急増する水需要に対応するため、施設の拡張事業を重ねてきましたが、その多くの施設が更新時期を迎えています。将来の水需要に合わせた適正な規模の施設更新を実施しており、生田浄水場と潮見台浄水場を廃止し、長沢浄水場へ機能集約することにより効率的な施設更新を実施しています。	・長沢浄水場第2期工事(活性炭接触池新設、沈んでん池更新) ・生田配水池更新工事 ・潮見台生田送水管布設工事 ・生田浄水場の廃止	4,456,035	4,283,076	410,060	9,149,171	6,490,000	再構築事業の進捗率	89%	96%	100%	100%	3	A	計画どおり事業が推進し、完了したため。						
							I-1-(2)	老朽化対策	I-1-(2)-①	老朽配水管の更新	・老朽化した配水管は、昭和40年代から50年代前半にかけて布設された管路が多く、管路の経年化は水質の悪化や漏水事故などの危険が高まります。そこで、配水管の更新については、口径350mm以下で管種が铸铁管、鋼管、ビニル管を老朽管と位置付けて、適切な維持管理を行いながら、更新を平成30年度の解消を目標に更新し、財政収支計画に大きな影響のないように、年次を追って更新延長を増加させ、平成30年度には、更新サイクルを60年で行う計画的な更新を進めて、良質な水質の確保と、より強固な管路を構築することで安定給水の確保を図って行きます。	・老朽配水管更新の促進	3,609,406	4,501,892	4,800,529	12,911,827	13,110,000	老朽配水管更新目標達成率	60%	68%	77%	80%	3	A	一部の工事において、工期延期や2ヵ年工事として実施しているため、計画値を3%下回っているが、中期計画策定時の計画値である平成30年度末の老朽配水管の解消については、私道など権利関係の複雑な箇所を除いて、概ね達成できる見込みであるため。
													I-1-(2)-②	老朽給水管の更新	・口径50mm以下のステンレス鋼管(SUS)、内外面ポリエチレン被覆鋼管(PC、PD)、内外面ビニル被覆鋼管(VD)以外の管種の給水管については、老朽給水管として位置付けており、漏水の主な原因となっています。そのため、施工範囲を、原則、宅地内2m以内の水道メーターまでを、①配水管布設替に伴う付替工の施行時、②漏水修理工事の施行時、③老朽給水管整備工事の3つの機会に併せて年間約5,800件更新し、平成30年度までに老朽給水管を解消します。また、その中で、鉛製給水管については平成28年度を目途に解消 <sup>※</sup> します。 ※ 権利関係が複雑な一部の私道を除きます。	・老朽給水管更新の促進 ①配水管布設替に伴う付替工の施行時に更新 ②漏水修理工事の施行時に更新 ③老朽給水管整備工事により更新  ①～③計 年間約5,800件更新 (平成26～28年度)	2,224,544	2,663,359	3,010,606	7,898,509	6,090,000	鉛製給水管更新率	85%		91%
											老朽給水管更新目標達成率	78%	83%	89%	91%										

施策目標	施策の方向性	施策	施策内容	中期計画期間における取組内容	決算				計画事業費 (千円)	事業効果				評価結果		評価の理由				
					H26年度 決算額 (千円)	H27年度 決算額 (千円)	H28年度 決算額 (千円)	決算額合計 (千円)		内容	H26年度 (実績値)	H27年度 (実績値)	H28年度 (実績値)	H28年度 (計画値)	施策		施策の 方向性			
I-2 安心に暮らせるまちづくり (強靱な水道施設の構築)	I-2-(1)	震災対策	I-2-(1)-①	<p>・浄水場や配水池などの基幹施設は、原水を処理するための浄水処理施設や、飲料水を貯める貯留施設など水道施設の中でも特に重要な施設です。そのため、基幹施設では、安定給水を継続するために、震災時の影響などを考慮した、施設の耐震化のほかに、貯水量の増量や管路のバックアップ機能、電力の確保などの取組を効率的に進めていきます。</p>	<p>・長沢浄水場第2期工事をはじめとする、浄水施設、配水池、配水塔などの更新工事や耐震補強工事を継続して進めていきます。 ・更新に併せて配水池の貯水量の増強を行います。 ・主要な配水池での受水を2系統化することにより、緊急時のバックアップ体制を整えます。 ・東日本大震災を教訓として、計画停電など電力の供給がストップした際にも安定供給が出来るように自家発電設備などの整備を進めます。</p>	771,161	1,602,127	1,414,397	3,787,685	5,570,000	浄水施設の耐震化率	41%	100%	100%	100%	3	A	一部の工事において、工法の見直し等により工期延期を行ったため、配水池、配水塔耐震化率は計画値を2%下回っているが、中期計画策定時の計画値である平成30年度末の耐震化率96%は達成できる見込みであるため。		
			I-2-(1)-②	<p>・管路の耐震化については、地域防災拠点に位置付けられる市立中学校や医療機関等の重要施設への供給ルートの耐震化を進めています。引き続き、送水管や配水本管等の基幹管路の耐震化を図るとともに、老朽管更新等の管路工事の実施に併せて、効率的に管路の耐震化を進めていきます。</p>	<p>・送水管や配水本管等、基幹管路の耐震化 ・老朽管更新等の管路工事の実施に併せて耐震化</p>	3,609,406	4,501,892	4,800,529	12,911,827	13,110,000	管路の耐震化率	26%	29%	30%	29%			3	3	基幹管路の耐震化率及び管路の耐震化率ともに、計画値を上回っており、順調に進捗しているため。
	I-2-(2)	危機管理対策	I-2-(2)-①	<p>・応急給水拠点については、地域防災拠点に位置付けられている市立中学校を中心に139箇所の設置を行い、半径750m以内で給水が受けられるようになりました。また、応急給水拠点以外でも被災の状況に応じて、市内どこでも消火栓等を活用した臨時的給水拠点の開設を可能としています。 しかしながら、東日本大震災を踏まえ、応急給水拠点の確実性、利便性を高め、より迅速な応急給水の実現を図るため、配水池・配水塔と供給ルートの耐震化が完了した市立小中学校等を対象に、職員による開設が不要な応急給水拠点の整備を進めていきます。</p>	<p>・自助・共助・公助の3つの助け合いによる災害時対応力の強化推進 ・職員による開設が不要な応急給水拠点の設置 ① 配水池・配水塔を利用した災害時注水地点併設型 ② 供給ルートの耐震化が完了した小中学校等の既設給水栓利用型 ・生田浄水場の水源である地下水の活用 ・2池以上ある配水池、配水塔に緊急遮断弁の整備</p>	47,138	26,158	22,734	96,030	170,000	応急給水拠点の整備件数 (開設不要型含む)	152箇所	160箇所	168箇所	173箇所	4	4			B
			I-2-(2)-②	<p>・大規模地震などの災害時やその他の危機事象に対して、リスクの分散などを考慮しながら近隣事業体とのネットワークを構築することで災害時に迅速に復旧できる体制を整えます。また、情報交換や訓練などを実施しながら対応能力の強化を進めていきます。</p>	<p>・東京都などとの連絡管による応援協定 安定給水が行えないような非常時には、他都市との連絡管と応援協定により、相互に水の応援が出来る体制を整え訓練なども実施しています。 ・他都市との応援協定の整備 資器材の応援や職員などの派遣について、緊急時に相互に、応援体制、復旧体制がとれるようにしています。</p>													3	3	
			I-2-(2)-③	<p>・市民の生活を守る上で、水源の確保は重要な課題です。災害時や渇水時などの危機事象に対して、迅速に対応できるように、リスクの分散と近隣事業体とのネットワークを構築することで災害時に迅速に復旧できる体制を整えます。</p>	<p>・相模川水系総合運用による効率的な水の運用 相模ダム・城山ダム・宮ヶ瀬ダムを導水路で連携することにより効率的な運用を行い、少雨などに備えています。 ・県内の事業体や神奈川県内広域水道企業団との広域連携により、柔軟な緊急時の対応を実施します。</p>													3	3	事業効果の実現を阻害するほどの要因はなく、相模川水系総合運用並びに県内の事業体及び神奈川県内広域水道企業団との広域連携の継続により、施策全体を推進させることができたため。
			I-2-(2)-④	<p>・大規模地震などの災害時やその他の危機事象に対して、迅速に対応できるように、特に高い技術力を持つ配管工事員である水道技能スペシャリストを活用して、①漏水事故対応能力の強化、②災害時の対応能力の強化、③技術・技能の継承に向けた取組などを実施していきます。 また、災害時にも、迅速な給水体制を整備するために、自主防災組織等による災害対策用貯水槽を活用した応急給水活動ができるよう、組立て・給水研修を実施し、地域等との協体制の充実を図ります。</p>	<p>・危機事象への対応能力向上に向けた訓練等の実施 ・漏水事故への対応に向けた溶接技術などの資格取得 ・研修会などでの技術指導 ・災害対策用貯水槽が設置されている応急給水拠点25箇所における組立て・給水研修(体験研修含む)の実施</p>													3	3	災害対応能力については、災害時等における対応能力の強化を阻害するような要因がなく、施策を順調に推進させることができたため。
			I-2-(2)-⑤	<p>上下水道局防災計画(震災対策編)</p>	<p>・東日本大震災を踏まえた課題を検証し、連絡体制の整備や資器材、燃料等の確保を行うなど実効性の高い応急対策等の整備を進めます。</p>	<p>・局防災計画等の検証や見直しの継続</p>							災害を想定した訓練 (施策「上下水道局防災計画」及び「上下水道局業務継続計画」の回数合計)	4回/年	7回/年	7回/年	6回/年	3	3	局防災計画については、現在の取組を継続することにより施策を順調に推進させることができるため。
			I-2-(2)-⑥	<p>上下水道局業務継続計画(震災対策編)</p>	<p>・東日本大震災を踏まえた課題を検証し、本計画を推進するために、職員が迅速に行動できるよう計画内容の啓発や訓練を実施します。</p>	<p>・局業務継続計画等の検証や見直しの継続</p>							災害を想定した訓練 (施策「上下水道局防災計画」及び「上下水道局業務継続計画」の回数合計)	4回/年	7回/年	7回/年	6回/年			3

施策目標	施策の方向性	施策	施策内容	中期計画期間における取組内容	決算				計画事業費(千円)	事業効果				評価結果		評価の理由				
					H26年度決算額(千円)	H27年度決算額(千円)	H28年度決算額(千円)	決算額合計(千円)		内容	H26年度(実績値)	H27年度(実績値)	H28年度(実績値)	H28年度(計画値)	施策		施策の方向性			
I-3	安全性の向上	I-3-(1)	良好な水道水の維持	I-3-(1)-①	水源の水質保全	・神奈川県が事業主体となって実施する「相模貯水池大規模建設改良事業」の共同事業者として、川崎市 の主要な水源となっている相模湖を中心とする相模貯水池の有効貯水量の維持・回復及び上流域の災害防止に努めていくとともに、相模湖及び津久井湖の水源水質の保全に係る取組を神奈川県及び他の水道事業者等と共同で実施していきます。また、川崎市の独自水源である多摩区内のさく井については、今後、災害用の井戸や多目的に有効活用できるように良好な状態での維持に努めていきます。	・相模貯水池における浚せつ継続 ・相模湖及び津久井湖へのエアレーション装置の設置の継続 ・老朽化した津久井導水路(県)等の改修工事の実施 ・水源の定期水質試験	672,037	659,399	660,038	1,991,474	1,720,000	水源の水質管理	月1回	月1回	月1回	月1回	3	A	事業効果の実現を阻害するほどの要因はなく、相模貯水池における浚せつ、相模湖及び津久井湖へのエアレーションの継続、老朽化した施設の改修及び水源の定期水質試験の継続により、施策全体を推進させることができたため。
				I-3-(1)-②	安全でおいしい水の取組	・水道水の安全性をより確実にするために、水源から給水栓に至る過程で水道水に悪影響を及ぼす可能性のあるすべての要因(危害)を分析し、その対処方法を整理した「水安全計画」の運用を継続していきます。 ・市内給水栓の水質検査については「水質検査計画」に基づいて実施し、水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)の認定を継続することにより、分析精度を向上させ、信頼性を高水準で確保していきます。また、安全性に加え、塩素臭の少ないおいしい水の供給を目指すため、水道水の消毒効果を確保しつつ、残留塩素濃度の低減化を図ります。 さらに、水質情報を水質試験年報や上下水道局ホームページによりお客さまへ提供していくとともに、みずみずフェア等のイベントにおいて水質管理に関する広報を行っていきます。	・「水安全計画」を運用した水質管理の継続的改善 ・水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)認定の継続 ・「水質検査計画」に基づいた適切な水質検査の実施 ・残留塩素濃度低減化に向けた現状調査、実証実験等の実施 ・水道関連イベント等を通じた水質情報の提供など広報活動	80,976	78,177	94,166	253,319	320,000						3		水道水の安全性については、「水安全計画」を運用し水源から給水栓までの水質管理を適正に実施したこと及び給水栓について、「水質検査計画」に基づき、水道GLP体制による高い精度と信頼性を確保した検査を実施したことにより確保できた。 おいしい水への取組みについては、現状調査、実証実験等の実施により、残留塩素低減化に向けた基盤ができた。 水質情報は、ウェブ、広報誌、イベント等でお客さまに提供した。これらのことから中期計画における施策内容の目標をほぼ達成した。
				I-3-(1)-③	貯水槽水道の管理	・水道法では、水道事業者及び貯水槽水道の設置者の責任に関する事項を適正かつ明確にするよう定められていますが、受水槽有効容量8m3以下の貯水槽水道は水道法及び条例に基づく検査義務がなく、衛生管理状況の把握が困難となっています。このことから、検査義務のない小規模貯水槽水道については、上下水道局による点検調査を実施し、衛生行政と連携を図りながら設置者への関与と情報提供を行い、貯水槽水道の適切な管理を図っていきます。	・小規模貯水槽水道に関する点検検査の継続 ・貯水槽水道設置者への関与と情報提供の継続	3,989	7,808	4,209	16,006	30,000	小規模貯水槽水道の調査頻度	1行政区	3行政区	3行政区	7行政区(3年で一巡)	3		3年で計画値の小規模貯水槽水道の点検調査を実施し、設置者への情報提供及び衛生行政と連携を図ることにより、施策を順調に推進することができたため。
I-4	環境施策の推進	I-4-(1)	環境への貢献	I-4-(1)-①	地球温暖化対策及びエネルギー対策	・浄水処理過程における施設や設備の運転で多くの電力を消費し、二酸化炭素(CO2)を排出しており、エネルギー消費原単位の削減に加え、電力需給バランスの確保が重要な課題となっています。これらのことから、自然流下による水道システムの継続や再生可能エネルギーの活用等、地球温暖化対策及びエネルギー対策に取り組んでいきます。	・自然流下による水道システムを継続します。 ・再生可能エネルギーを活用します。						再生可能エネルギーの利用によるCO2削減効果 (水道事業・工業用水道事業共通)	579t/年	775t/年	1,663t/年	930t/年	1	A	地形の高低差を最大限に活かした自然流下による水道システムにより電気使用量を抑制し、また、太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用したCO2削減効果が、計画値より大きく上回ったため。(平成28年度計画値には反映していない平成29年度から稼働予定であった生田配水池太陽光発電システムのCO2削減量599tを含む。)
				I-4-(1)-②	廃棄物の抑制・リサイクル	・浄水場における処理の過程で発生する浄水発生土は、セメント材料及び埋戻し用材料となる粒状改良土の原材料として有効利用を図ります。また、水道工事に使用する建設資材については、再生資源材料を積極的に活用します。	・浄水発生土の有効利用を継続します。 ・水道工事における再生資源材料の利用促進を継続します。						浄水発生土有効利用率	100%	100%	100%	100%	3		浄水発生土の有効利用率100%を維持し、施策を順調に推進させることができたため。
				I-4-(1)-③	「川崎市上下水道環境計画」に基づく進行管理	・「川崎市上下水道局環境計画」に基づき、地球温暖化対策の推進、資源・エネルギーの循環・促進等に向けた取組を着実に実施し、その取組結果等について、毎年度、「環境計画年次報告書」を作成・公表し、環境施策の進行管理を適切に行っていきます。	・「川崎市上下水道局環境計画」に基づく環境に配慮した事業運営を継続します。 ・毎年度、各環境施策の取組状況や環境会計などを取りまとめた「環境計画年次報告書」の作成・公表を継続します。													3

施策目標	施策の方向性	施策	施策内容	中期計画期間における取組内容	決算				計画事業費(千円)	事業効果				評価結果		評価の理由			
					H26年度決算額(千円)	H27年度決算額(千円)	H28年度決算額(千円)	決算額合計(千円)		内容	H26年度(実績値)	H27年度(実績値)	H28年度(実績値)	H28年度(計画値)	施策		施策の方向性		
II-1	II-1-(1)	お客さまサービスの充実	II-1-(1)-①	広報・広聴の充実	・水道事業が直面する課題やお客さまが知りたい情報を積極的にわかりやすく広報し、お客さまの理解と信頼を高める取組を進めます。 ・広報紙「かわさきの上下水道」、ウェブサイトによる広報の継続 ・上下水道局市民意識調査による広聴の充実の継続												A	広報・広聴の充実の実現を阻害する要因はなく、現在の取組の継続により、施策全体を順調に推進させることができたため。	
			II-1-(1)-②	お客さまの利便性の向上	・総合受付窓口である上下水道お客さまセンターの利便性を向上させる取組を進めます。 ・お客さまセンターの継続的な運営														管理指標の目標値を見据え、FAQの定期的な更新、業務マニュアルの改版などの取組の継続により施策を順調に推進させることができたため。
			II-1-(1)-③	お客さまの声の活用	・広報・広聴活動による「お客さまの声」を活用したサービスの向上を目指します。 ・お客さまの声を活用した業務改善の実施						お客さまの上下水道に対する満足度の平均値(水道事業・下水道事業共通)	-	-	74.8%	78.0%				上下水道お客さまセンターに寄せられたご意見等を踏まえ、お客さまサービスの向上に取り組んだことに加え、お客さまの声を収集分析し、お客さまのニーズに合わせた施策への反映及び業務改善への活用を進めたため。
	II-1-(2)	経営の健全化	II-1-(2)-①	組織機構及び職員定数の見直し	・簡素で効率的な執行体制の確立に向け、より一層の経営の効率化をめざし、災害時等の緊急時の即応体制の確保、技術・技能の継承、お客さまサービスの維持・向上を前提として、事務・業務の委託化、集約化などにより効率化することで、組織機構及び職員定数の見直しを実施します。 ・生田浄水場の浄水機能廃止に伴う執行体制の見直しを図ります。 ・施設再構築事業進捗に伴う施設整備担当の執行体制の見直しを図ります。 ・配管工事部門の委託化・請負化を推進します。													各取組について、概ね計画どおりに実施することができたため。	
			II-1-(2)-②	人材育成、技術・技能の継承	・危機管理意識や危機事象への的確な対応能力を持つ職員、市民感覚を持ち市民から信頼される職員を育成します。 ・技術・技能の継承や専門的知識の習得に向けた研修														各種取組について、概ね計画どおりに実施することができたため。
	II-1-(2)	II-1-(2)-③	資産の有効活用	・地方公営企業としての収益性の確保を基本とし、固定資産の有効利用を推進します。 ・生田浄水場用地の有効利用に関する取組の継続 ・平間配水用地の有効利用に関する取組の継続(廃止予定の管理公社・職員寮の敷地等について検討) ・未利用固定資産の有効利用に関する取組の継続														B	生田浄水場用地の有効利用のために民間事業者の公募を実施したが、入札不調となり、再公募に向けて計画の見直しや取組の改善が必要となったため。
	II-1-(2)	II-1-(2)-④	企業債残高の適正管理	・経営の効率化による費用の削減のほか、企業債が重要な財源の一つとなります。企業債は、その元利償還金が長期にわたり継続し、後年度の負担となるため、企業債残高の適正管理に努めていきます。 ・再構築計画開始前の企業債残高を超えない水準での借入						企業債残高	534億円	564億円	586億円	587億円以下				現在の取組の継続により施策を順調に推進できたため。	

施策目標	施策の方向性	施策	施策内容	中期計画期間における 取組内容	決算				計画事業費 (千円)	事業効果				評価結果		評価の理由				
					H26年度 決算額 (千円)	H27年度 決算額 (千円)	H28年度 決算額 (千円)	決算額合計 (千円)		内容	H26年度 (実績値)	H27年度 (実績値)	H28年度 (実績値)	H28年度 (計画値)	施策		施策の 方向性			
II-2	世界の水 環境改善 への貢献	II-2- (1)	世界の水環 境改善への 貢献	II-2- (1)-①	官民連携 による国際 展開	・本市では、水ビジネス各分野の民間企業と本市が参画し、関係省庁・団体の協力を得ながら水ビジネスを推進するプラットフォーム「かわさき水ビジネスネットワーク」(かわビズネット)を平成24年8月に設立し、官民連携による国際展開を通じた世界の水環境改善に取り組んでいます。今後も、本市と交流関係を有する都市を中心に、かわビズネットを通じ官民が連携しながら水ビジネスの各段階において支援を行うとともに、本市としても、事業運営の技術・ノウハウなどの提供に当たっては、収益の確保を基本に取り組んでいきます。	・かわビズネットを通じたニーズ把握、スキーム構築・事業実施可能性調査・事業実施へのサポート、会員への情報サービス提供など水ビジネス各段階での支援						国際展開 活動件数 (3事業にお ける施策「官 民連携による 国際展開」及 び「技術協力 による国際貢 献」の件数の 合計)	40件	41件	47件	40件	2	A	H26からH28年度までの実績値の平均は42.6件であり、計画値に対して106%の結果を達成したため。  <要因> かわビズネット会員を対象としたセミナーの開催や各種イベントでのかわビズネットPRなどの取組の計画的実施。
				II-2- (1)-②	技術協力 による国際 貢献	・本市が長年にわたり培ってきた事業運営の技術・ノウハウを生かし、開発途上国の健全な水循環の構築と対象地域の社会経済発展に貢献するため、技術移転の機会を提供し、技術協力による国際貢献を通じて世界の水環境改善に取り組んでいきます。また、本市としても国際経験を積むことによる職員の人材育成を図っていきます。	・JICA等を通じた海外への専門家派遣や海外からの研修生・視察者の受入れ、海外への情報発信等による技術移転の機会の提供					国際展開 活動件数 (3事業にお ける施策「官 民連携による 国際展開」及 び「技術協力 による国際貢 献」の件数の 合計)	40件	41件	47件	40件	2		H26からH28年度までの実績値の平均は42.6件であり、計画値に対して106%の結果を達成したため。  <要因> ラオスへの専門家派遣の継続や研修生・視察者の積極的な受入れの実施。	

中期計画進捗管理 一覧表(総括)

施策目標	施策の方向性		施策	施策内容	中期計画期間における取組内容	決算				計画事業費(千円)	事業効果				評価結果		評価の理由			
						H26年度決算額(千円)	H27年度決算額(千円)	H28年度決算額(千円)	決算額合計(千円)		内容	H26年度(実績値)	H27年度(実績値)	H28年度(実績値)	H28年度(計画値)	施策		施策の方向性		
I-1 安定供給の確保 (持続可能な工業用水道施設)	I-1-(1)	工業用水道施設のレベルアップ	I-1-(1)-①	再構築計画の推進	・将来の契約水量に見合った供給能力を確保するため、中長期的な取組として、「川崎市工業用水道事業の再構築計画」に基づき、水道事業からの受水量を変更しました。また、長沢浄水場及び生田浄水場に調整池を整備することにより、平間配水所の更新をコンパクトに実施していきます。	750,190	2,965,788	203,074	3,919,052	3,970,000	再構築事業の進捗率	87%	94%	100%	100%	3	A	計画どおり事業が推進し、完了したため。		
											工水調整池耐震施設率	52%	100%	100%	100%					
I-1	I-1-(2)	老朽化対策	I-1-(2)-①	導送配水施設の更新	・工業用水道施設の中で、送配水施設の大部分の管路については、溶接鋼管を使用しており、耐震性に優れています。しかし、口径350mm以下である小口径管の一部には、材質や継手形式等により機能維持や耐震性に課題があります。そこで、東日本大震災を教訓とした計画の見直しにより、平成24年度より老朽管の更新を開始し、平成28年度には老朽管が解消できるように計画的に更新を進めていきます。	83,219	4,582	343,873	431,674	590,000	管路更新目標達成率	16%	26%	64%	100%	4	C	道路管理者との調整により、約1kmの更新を実施することができず、次期中期計画で対応するが、計画値を下回ったため。		
											計画的な老朽管の更新									
I-2 安心に暮らせるまちづくり (強靱な工業用水道施設の構築)	I-2-(1)	震災対策	I-2-(1)-①	基幹施設の耐震化	・大規模地震発生時にも、持続可能な工業用水道システムを構築するために、高度成長期に整備した施設の老朽化対策を進め、浄水施設の耐震化と管路の耐震化を進めていきます。	8,964	385,484	295,124	689,572	690,000	浄水施設耐震化率	67%	67%	67%	67%	3	A	工水浄水施設耐震化率及び工水管路耐震化率ともに、計画値を達成しており、順調に進捗しているため。		
											管路耐震化率	95%	95%	98%	97%					
	I-2-(2)	危機管理対策	I-2-(2)-①	用水供給の継続	・大規模地震などの災害時やその他の危機事象に対して、迅速に対応できるように、マニュアルや連絡体制の整備、見直しを行うとともに、使用者との情報の共有化を図っていきます。	・水源リスクの分散 (相模川系沼本取水地点、多摩川系二ヶ領本川、さく井、水道事業からの受水) ・長沢浄水場、生田浄水場の効率的な運用によるリスク分散 ・他都市、関係団体等との応援協定に基づく体制の強化 ・工業用水道利用者協議会等との連絡調整						供給制限数(日)	0日	0日	0日	0日	3	B	事業効果の実現を阻害するほどの要因はなく、水源リスクの分散などの継続により、施策全体を推進させることができたため。	
												相模川水系総合運用による効率的な水の運用を実施します。 相模ダム・城山ダム・宮ヶ瀬ダムを導水路で連携することにより効率的な運用を行い、少雨などに備えています。 ・県内の事業体との広域連携により、柔軟な緊急時の対応を実施します。								
												・大規模地震などの災害時やその他の危機事象に対して、迅速に対応できるように、特に高い技能を持つ配管工事員である水道技能スペシャリストを活用して、①漏水事故対応能力の強化、②災害時の対応能力の強化、③技術・技能の継承に向けた取組などを実施していきます。	・危機事象への対応能力向上に向けた訓練等の実施 ・漏水事故への対応に向けた溶接技術などの資格習得 ・研修会などでの技能指導							
												・東日本大震災を踏まえた課題を検証し、連絡体制の整備や資機材、燃料等の確保を行うなど実効性の高い応急対策等の整備を進めます。	・局防災計画等の検証や見直しの継続							
I-2-(2)-④	上下水道局防災計画(震災対策編)	I-2-(2)-④	上下水道局防災計画(震災対策編)	・東日本大震災を踏まえた課題を検証し、本計画を推進するために、職員が迅速に行動できるよう計画内容の啓発や訓練を実施します。	・局業務継続計画等の検証や見直しの継続						災害を想定した訓練(施策「上下水道局防災計画」及び「上下水道局業務継続計画」の回数合計)	1回/年	1回/年	1回/年	3回/年	5	B	計画時に想定した訓練のうち、市長部局等が主体となり実施するものが、平成26年度以降実施されなかったため。		
											災害を想定した訓練(施策「上下水道局防災計画」及び「上下水道局業務継続計画」の回数合計)	1回/年	1回/年	1回/年	3回/年					



施策目標	施策の方向性	施策	施策内容	中期計画期間における取組内容	決算				計画事業費(千円)	事業効果					評価結果		評価の理由	
					H26年度決算額(千円)	H27年度決算額(千円)	H28年度決算額(千円)	決算額合計(千円)		内容	H26年度(実績値)	H27年度(実績値)	H28年度(実績値)	H28年度(計画値)	施策	施策の方向性		
I-3 良好な工業用水の維持	I-3-(1)	水質の確保	I-3-(1)-① 水質の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県が事業主体となって実施する「相模貯水池大規模建設改良事業」の共同事業者として、川崎市の主要な水源となっている相模湖を中心とする相模貯水池の有効貯水量の維持・回復及び上流域の災害防止に努めていくとともに、相模湖及び津久井湖の水源地の保全に係る取組を神奈川県及び他の水道事業者等と共同で実施していきます。また、川崎市の独自水源である多摩区内のさく井については、良好な水質の維持に努めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相模貯水池における浚せつ等の継続</li> <li>・相模湖及び津久井湖へのエアレーション装置の設置の継続</li> <li>・老朽化した津久井導水路等の改修工事の実施</li> <li>・水質良好なさく井の維持</li> </ul>	236,082	247,909	244,856	728,847	820,000					3	A	事業効果の実現を阻害するほどの要因はなく、相模貯水池における浚せつ、相模湖及び津久井湖へのエアレーションの継続、老朽化した施設の改修及び水源の定期水質試験の継続により、施策全体を推進させることができたため。	
			I-3-(1)-② 水質の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業用水は、上水道の水質基準のような全国で統一された基準値はなく、本市においては、水質目標値を設定して管理しています。原水の水質に応じた浄水処理を行い、市内では系統別に7か所で定期試験を行っており、工業用水道事業法に基づく水質検査を実施し、水質目標値に則した工業用水の供給を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業用水道事業法に則った頻度、検査方法による水質管理の実施</li> </ul>	5,711	5,289	5,223	16,223	30,000	水質目標達成率	100%	100%	100%	100%	3		工業用水道事業法に則った頻度、検査方法に基づく水質管理を行い、本市が設定した水質目標値に則した工業用水の供給を行ったことにより中期計画における施策内容の目標をほぼ達成したため。
I-4 環境施策の推進	I-4-(1)	環境への貢献	I-4-(1)-① 地球温暖化対策及びエネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送水の過程における施設や設備の運転で多くの電力を消費し、二酸化炭素(CO2)を排出しており、エネルギー消費原単位の削減に加え、電力需給バランスの確保が重要な課題となっています。これらのことから、自然流下による水道システムの継続や再生可能エネルギーの活用等、地球温暖化対策及びエネルギー対策に取り組んでいきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー機器を採用します。</li> <li>・自然流下による水道システムを継続します。</li> <li>・再生可能エネルギーを活用します。</li> </ul>						再生エネルギー可能エネルギーの活用によるCO2削減効果(水道事業・工業用水道事業共通)	579t	775t	1,663t	930t	1		地形の高低差を最大限に活かした自然流下による水道システムにより電気使用量を抑制し、また、省エネルギー機器の採用や太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用したCO2削減効果が、計画値より大きく上回ったため。(平成28年度計画値には反映していない平成29年度から稼働予定であった生田配水池太陽光発電システムのCO2削減量599tを含む。)
			I-4-(1)-② 廃棄物の抑制・リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水場における処理の過程で発生する浄水発生土は、セメント材料及び埋戻し用材料となる粒状改良土の原材料として有効利用を図ります。また、工事に使用する建設資材については、再生資源材料を積極的に活用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水発生土の有効利用を継続します。</li> <li>・工事における再生資源材料の利用促進を継続します。</li> </ul>						浄水発生土有効利用率	100%	100%	100%	100%	3	A	浄水発生土の有効利用率100%を維持し、施策を順調に推進させることができたため。
			I-4-(1)-③ 「川崎市上下水道環境計画」に基づく進行管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「川崎市上下水道局環境計画」に基づき、地球温暖化対策の推進、資源・エネルギーの循環・促進等に向けた取組を着実に実施し、その取組結果等について、毎年度、「環境計画年次報告書」を作成・公表し、環境施策の進行管理を適切に行っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「川崎市上下水道局環境計画」に基づく環境に配慮した事業運営を継続します。</li> <li>・毎年度、各環境施策の取組状況や環境会計などを取りまとめた「環境計画年次報告書」の作成・公表を継続します。</li> </ul>											3		「川崎市上下水道局環境計画」に基づき、環境に配慮した事業運営を継続し、各取組状況等を取りまとめた「環境計画年次報告書」の作成・公表を継続して行ったため。

施策目標	施策の方向性		施策	施策内容	中期計画期間における取組内容	決算				計画事業費(千円)	事業効果				評価結果		評価の理由
						H26年度決算額(千円)	H27年度決算額(千円)	H28年度決算額(千円)	決算額合計(千円)		内容	H26年度(実績値)	H27年度(実績値)	H28年度(実績値)	H28年度(計画値)	施策	
II-1 経営基盤の確立	II-1-(1) 利用者へのサービスの充実	II-1-(1)-① 利用者ニーズの把握と対話の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業用水道利用者協会を通じて、情報の提供と対話を進めていきます。</li> <li>また、災害、事故、工事などで工業用水の水質や配水状況に変化が生じるときは、速やかに使用者に情報を提供します。さらに利用者から水圧異常などの情報が寄せられたときは、関係各課と連携し迅速に対応することで工業用水道事業への理解と信頼を高める取組を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業用水道利用者協会を通じた対話の推進</li> <li>利用者ニーズの把握と業務改善への活用</li> </ul>						工業用水道利用者協会総会及び幹事会の実施回数(年)	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	3	A	現在の取組の継続により、施策を順調に推進させることができたため。
			<ul style="list-style-type: none"> <li>簡素で効率的な執行体制の確立に向け、より一層の経営の効率化をめざし、災害時等の緊急時の即応体制の確保、技術・技能の継承、お客さまサービスの維持・向上を前提として、事務・業務の委託化、集約化などにより効率化することで、組織機構及び職員定数の見直しを実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生田浄水場の再構築事業完了に伴う執行体制の見直しを図ります。</li> <li>施設再構築事業進捗に伴う施設整備担当の執行体制の見直しを図ります。</li> </ul>											3	A	各取組について、概ね計画どおりに実施することができたため。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理意識や危機事象への的確な対応能力を持つ職員を育成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術・技能の継承や専門的知識の習得に向けた研修</li> </ul>												3	各取組について、概ね計画どおりに実施することができたため。		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公営企業としての収益性の確保を基本とし、固定資産の有効利用を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平間配水用地の有効利用に関する検討</li> <li>未利用固定資産の有効利用の取組の継続</li> </ul>												3	各取組について、概ね計画どおりに実施することができたため。		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営の効率化による費用の削減のほか、企業債が重要な財源の一つとなります。企業債は、その元利償還金が長期にわたり継続し、後年度の負担となるため、企業債残高の適正管理に努めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再構築計画開始前の企業債残高を超えない水準での借入</li> </ul>	企業債残高	96億円	101億円	95億円	108億円以下	3	指標として設定した平成28年度末の計画値の達成を阻害するような要因がなく、現在の取組の継続により施策を順調に推進させることができるため。								
II-2 世界の水環境改善への貢献	II-2-(1) 世界の水環境改善への貢献	II-2-(1)-① 官民連携による国際展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では、全国・世界レベルで水関連技術を展開する企業が多く立地する特徴を生かして、水ビジネス各分野の民間企業と本市が参画し、関係省庁・団体の協力を得ながら水ビジネスを推進するプラットフォーム「かわさき水ビジネスネットワーク」(かわびズネット)を平成24年8月に設立し、官民連携による国際展開を通じた世界の水環境改善に取り組んでいます。今後も、本市と交流関係を有する都市を中心に、かわびズネットを通じ官民が連携しながら水ビジネスの各段階において支援を行うとともに、本市としても、事業運営の技術・ノウハウなどの提供に当たっては、収益の確保を基本に取り組んでいきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>かわびズネットを通じたニーズ把握、スキーム構築・事業実施可能性調査・事業実施へのサポート、会員への情報サービス提供など水ビジネス各段階での支援</li> </ul>						国際展開活動件数(3事業における施策「官民連携による国際展開」及び「技術協力による国際貢献」の件数の合計)	40件	41件	47件	40件	2	A	H26からH28年度までの実績値の平均は42.6件であり、計画値に対して106%の結果を達成したため。  <要因> かわびズネット会員を対象としたセミナーの開催や各種イベントでのかわびズネットPRなどの取組の計画的実施。
		II-2-(1)-② 技術協力による国際貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国初の公営工業用水道を創設した本市が、長年にわたり培ってきた事業運営の技術・ノウハウを生かし、開発途上国の健全な水循環の構築と対象地域の社会経済発展に貢献するため、技術移転の機会を提供し、技術協力による国際貢献を通じて世界の水環境改善に取り組んでいきます。また、本市としても国際経験を積むことによる職員の人材育成を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JICA等を通じた海外への専門家派遣や海外からの研修生・視察者の受入れ、海外への情報発信等による技術移転の機会の提供</li> </ul>						国際展開活動件数(3事業における施策「官民連携による国際展開」及び「技術協力による国際貢献」の件数の合計)	40件	41件	47件	40件	2		H26からH28年度までの実績値の平均は42.6件であり、計画値に対して106%の結果を達成したため。  <要因> ラオスへの専門家派遣の継続や研修生・視察者の積極的な受入れの実施。

中期計画進捗管理 一覧表(総括)

施策目標	施策の方向性	施策	施策内容	中期計画期間における取組内容	決算				計画事業費(千円)	事業効果				評価結果		評価の理由			
					H26年度決算額(千円)	H27年度決算額(千円)	H28年度決算額(千円)	決算額合計(千円)		内容	H26年度(実績値)	H27年度(実績値)	H28年度(実績値)	H28年度(計画値)	施策		施策の方向性		
I-1 安全・安心に暮らせるまちづくり	I-1-(1) 地震への備え	I-1-(1)-① 地震対策	・大規模地震発生時でも下水道機能を損なうことのないよう、施設の再整備や再構築に合わせた耐震化や、被害の最小化を図る減災対策を、計画的かつ効果率的に進めます。	【管きよ】 ・川崎駅以南の地域の重要な管きよの耐震化 ・その他の地域(川崎駅以北)における耐震診断 【ポンプ場】 ・各ポンプ場の地震時における揚水機能確保(耐震化・バックアップ対策) 【水処理センター】 ・各水処理センターの地震時における揚水機能確保(耐震化・バックアップ対策)	1,699,970	2,735,599	4,669,715	9,105,284	9,100,000	管きよの耐震化率	28.5%	29.0%	29.4%	29.4%	3	A	管きよの耐震化率や水処理センター・ポンプ場の耐震化箇所率が、計画値を達成するなど、地震対策は順調に進捗しているため。		
					JR川崎駅以南の重要な管きよの耐震化率	33.5%	48.8%	65.1%	65.1%										
	水処理センター・ポンプ場の耐震化箇所率	30.4%	31.7%	32.6%	32.1%														
	汚水ポンプ場のバックアップ対策箇所率	0.0%	0.0%	36.4%	36.4%														
	I-1-(1) 地震への備え	I-1-(1)-② 津波対策	・慶長型地震による津波浸水被害が想定されている東京湾に近い水処理センター・ポンプ場等において、各施設の浸水深に応じて、耐水化・防水化など、重層的な対策を推進し、被災時に要求される耐津波性能(逆流防止機能、揚水機能、消毒機能)の確保に向けた対策を進めます。	【ポンプ場】 ・大師河原ポンプ場等の津波対策 【水処理センター】 ・入江崎水処理センター、入江崎総合スラッジセンターの津波対策	0	34,236	94,681	128,917	500,000	津波対策	—	—	平成28年度までに既存施設の防水化による津波対策を完了	平成28年度までに既存施設の防水化による津波対策を完了	3		計画どおり、既存施設の防水化による津波対策が完了するなど、水処理センター・ポンプ場の耐津波性能の確保に向け、順調に進捗しているため。		
	I-1-(2) 水害への備え	I-1-(2)-① 浸水対策・ゲリラ豪雨対策	・5年に1回程度の降雨に対処する雨水整備を実施するとともに、浸水頻度の高い区域については、10年に1回程度の降雨に対処できる雨水整備を進めます。	【管きよ】 ・浸水実績の多い丸子地区等における浸水対策 ・(再掲)大師河原貯留管の整備 【ポンプ場】 ・(再掲)大師河原貯留管送水ポンプ棟の整備	2,124,404	2,342,929	1,783,885	6,251,218	5,300,000	雨水整備率	56.5%	56.8%	57.0%	57.0%	3	A	雨水整備率や浸水対策実施率ともに、ほぼ計画値を達成するなど、浸水対策・ゲリラ豪雨対策は順調に進捗しているため。		
										浸水対策実施率	22.6%	27.7%	57.6%	57.8%					
	I-1-(3) 強靱な下水道の構築	I-1-(3)-① 危機管理対応の充実	・東日本大震災を踏まえた課題を検証し、連絡体制の整備や資機材、燃料等の確保など実効性の高い応急対策の整備を進めます。 ・東日本大震災を踏まえた課題を検証し、職員が迅速に行動できるように計画内容の啓発や訓練を実施します。 ・下水道災害時における他都市や関係団体等との応援協定に基づく協力体制の充実を図ります。	・継続的な検証による、必要な見直しの継続						災害を想定した訓練(施策「危機管理対応の充実」、「上下水道局防災計画」及び「上下水道局業務継続計画」の回数合計)	5回/年	5回/年	4回/年	5回/年	4	C	平成28年度の災害を想定した訓練は、熊本地震の発生により、熊本市へ職員を派遣し被害調査活動の支援を実施したことから開催が4回となったため。(実際の被災現場での支援活動により訓練以上の経験を得られ、また、関係団体等との応援協定については災害時に必要となる資機材の調整を行うなど、協力体制の充実が図られたことにより、危機管理対応の充実につながった。)		
					I-1-(3)-② 上下水道局防災計画・震災対策編	・東日本大震災を踏まえた課題を検証し、連絡体制の整備や資機材、燃料等の確保を行うなど実効性の高い応急対策等の整備を進めます。	・局防災計画等の検証や見直しの継続					災害を想定した訓練(施策「危機管理対応の充実」、「上下水道局防災計画」及び「上下水道局業務継続計画」の回数合計)	5回/年	5回/年				4回/年	5回/年
								I-1-(3)-③ 上下水道局業務継続計画・震災対策編	・東日本大震災を踏まえた課題を検証し、本計画を推進するために、職員が迅速に行動できるよう計画内容の啓発や訓練を実施します。	・局業務継続計画等の検証や見直しの継続								災害を想定した訓練(施策「危機管理対応の充実」、「上下水道局防災計画」及び「上下水道局業務継続計画」の回数合計)	5回/年

施策目標	施策の方向性		施策		施策内容	中期計画期間における取組内容	決算				計画事業費(千円)	事業効果				評価結果		評価の理由					
							H26年度決算額(千円)	H27年度決算額(千円)	H28年度決算額(千円)	決算額合計(千円)		内容	H26年度(実績値)	H27年度(実績値)	H28年度(実績値)	H28年度(計画値)	施策		施策の方向性				
I-2 快適で暮らしやすい地域環境の創造	I-2-(1)	生活環境の改善	I-2-(1)-①	未普及地域の解消	・汚水の処理人口普及率100%達成を目指し、下水道未普及地域の解消を図ります。	【管きよ】 ・多摩美地区、登戸土地区画整理地区等における汚水管の整備	362,253	204,996	287,539	854,788	1,000,000	下水道人口普及率	99.4%	99.4%	99.5%	99.4%	3	A	未普及地域の解消が順調に進捗し、下水道人口普及率が計画値を達成したため。				
					I-2-(2)	公共用水域の水質改善	I-2-(2)-①	高度処理	・水処理センターの増設や再構築に併せて、富栄養化の原因物質とされる窒素やりんも大幅に除去することができる、高度処理施設の導入を進めます。	【水処理センター】 ・入江崎水処理センター 西系 再構築Ⅱ期事業 沈砂池管理棟の整備 東系 反応タンク改造 ・等々力水処理センター 流量調整池築造 反応タンク改造	2,779,455	4,838,201	4,278,885	11,896,541	16,100,000	高度処理普及率	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	3	A	水処理センターにおける高度処理事業が順調に進捗し、高度処理普及率が計画値を達成したため。
									I-2-(2)-②	合流改善	・合流式下水道において、雨天時に雨水と汚水が混合した下水の一部が、未処理でポンプ場や雨水吐き口から公共用水域に放流されることへの対策として、ポンプ場や雨水吐き室の改良に取り組みとともに、浸水対策と合流改善の機能を兼ね備えた貯留管の整備を進めます。	【管きよ】 ・大師河原貯留管の整備 【ポンプ場】 ・大師河原貯留管送水ポンプ棟の整備 ・各ポンプ場における夾雑物除去スクリーン設置	2,423,949	1,420,317	630,977	4,475,243	4,500,000	合流改善率	68.5%	68.5%	68.5%		68.5%
I-3 持続可能な下水道に向けた取組の推進	I-3-(1)	老朽化への備え	I-3-(1)-①	老朽化対策(再整備・再構築)	・早くから下水道整備を進めた入江崎処理区より計画的な管きよの再整備を進めるとともに、土木構造物が老朽化した水処理センターやポンプ場については、新しい施設の建設を進めます。	【管きよ】 ・老朽化した管きよの再整備(川崎区・幸区) 【ポンプ場】 ・渡田ポンプ場雨水施設の再構築 【水処理センター】 ・(再掲)入江崎水処理センター 西系 再構築Ⅱ期事業 沈砂池管理棟の整備	2,052,150	1,350,794			1,337,217	4,740,161	4,100,000	管きよ再整備率	40.7%	43.6%	46.5%	46.5%	3	A	管きよ再整備率が、計画値を達成するなど、老朽化対策(再整備・再構築)は順調に進捗しているため。		
					I-3-(1)-②	老朽化対策(長寿命化)	・水処理センターやポンプ場において、耐用年数を超える機械・電気設備が増えていることから、安定した運転を続けるため、予防保全的な点検・修繕に取り組みながら、長寿命化対策による延命化や、効率的・効果的な設備の更新を進めます。	【ポンプ場】 ・長寿命化計画に基づいた各ポンプ場設備の老朽化対策 【水処理センター】 ・長寿命化計画に基づいた各水処理センター設備の老朽化対策	1,255,293	1,899,771	1,191,596	4,346,660	3,400,000	機械・電気設備の長寿命化計画策定率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	3		継続的な劣化診断を活用し、長寿命化計画を更新するとともに、計画に基づいた水処理センター及びポンプ場設備の老朽化対策を実施することができたため。		
							I-3-(2)	循環型社会への貢献	I-3-(2)-①	資源・施設の有効利用	・循環型社会の実現に貢献するため、下水道の持つ使用可能な資源である水(下水、処理水)、汚泥、熱等の有効利用を進めます。 ・快適な地域環境の実現に貢献するため、下水道施設の一部空間などの有効利用を進めます。	【処理場】 ・脱水汚泥の燃料化物としての活用の調査・検討 ・入江崎水処理センター西系再構築Ⅱ期事業に合わせた上部空間の活用検討						施設の有効利用	—	—	入江崎水処理センター西系再構築施設の一部空間の利用方針策定	入江崎水処理センター西系再構築施設の一部空間の利用方針策定	3
I-4 環境施策の推進	I-4-(1)	環境施策の推進	I-4-(1)-①	地球温暖化対策	・水処理センターやポンプ場の機械・電気設備による消費エネルギーの低減や、温室効果ガス排出量の削減を図るため、更新時期に合わせた高効率機器の導入を進めます。	【ポンプ場】 ・各ポンプ場における温室効果ガス排出量の多い設備の更新 【処理場】 ・入江崎総合スラッジセンター 汚泥焼却炉の高温焼却化 ・各水処理センターにおける温室効果ガス排出量の多い設備の更新					1,295,889	2,125,097	0	3,420,986	3,300,000	温室効果ガス削減量	約3,000t/年	約3,000t/年	5,800t/年	4,000t/年	2	A	入江崎総合スラッジセンターにおいて、高温焼却を行うための改良工事を実施したことに加え、高温焼却化した焼却炉の稼働率を増加させたことにより、温室効果ガス削減量が、計画値を上回って達成するなど、地球温暖化対策は順調に進捗しているため。
					I-4-(1)-②	エネルギー対策	・電力需給バランスの確保や、非常時における電源対策のため、下水道施設の特徴を生かした再生可能エネルギーの導入による創エネ化や、高効率機器導入による省エネ化、蓄電設備の設置による蓄エネ化などを進めます。	【ポンプ場】 ・LED照明などの省エネ機器の導入 【水処理センター】 ・LED照明などの省エネ機器の導入 ・軸浮上式ターボプロワなどの高効率機器の導入													3		計画どおり、省エネ機器の採用が進むなど、エネルギー対策は順調に進捗しているため。
							I-4-(1)-③	「川崎市上下水道環境計画」に基づく進行管理	・「川崎市上下水道局環境計画」に基づき、地球温暖化対策の推進、資源・エネルギーの循環・促進等に向けた取組を着実に実施し、その取組結果等について、毎年度、「環境計画年次報告書」を作成・公表し、環境施策の進行管理を適切に行ってまいります。	・「川崎市上下水道局環境計画」に基づく環境に配慮した事業運営を継続します。 ・毎年度、各環境施策の取組状況や環境会計などを取りまとめた「環境計画年次報告書」の作成・公表を継続します。													

施策目標	施策の方向性	施策	施策内容	中期計画期間における取組内容	決算				計画事業費(千円)	事業効果				評価結果		評価の理由		
					H26年度決算額(千円)	H27年度決算額(千円)	H28年度決算額(千円)	決算額合計(千円)		内容	H26年度(実績値)	H27年度(実績値)	H28年度(実績値)	H28年度(計画値)	施策		施策の方向性	
II-1	(1)	お客さまサービスの充実	II-1-(1)-①	広報・広聴の充実	・下水道事業が直面する課題やお客さまが知りたい情報を積極的にわかりやすく広報し、お客さまの理解と信頼を高める取組を進めます。 ・広報紙「かわさきの上下水道」、ウェブサイトによる広報の継続 ・上下水道局市民意識調査による広聴の充実の継続										3	A	広報・広聴の充実の実現を阻害する要因はなく、現在の取組の継続により、施策全体を順調に推進させることができたため。	
			II-1-(1)-②	お客さまの利便性の向上	・総合受付窓口である上下水道お客さまセンターの利便性を向上させる取組を進めます。 ・お客さまセンターの継続的な運営										3		管理指標の目標値を見据え、FAQの定期的な更新、業務マニュアルの改版などの取組の継続により施策を順調に推進させることができたため。	
			II-1-(1)-③	お客さまの声の活用	・広報・広聴活動による「お客さまの声」を活用したサービスの向上を目指します。 ・お客さまの声を活用した業務改善の実施						お客さまの上下水道に対する満足度の平均値(水道事業・下水道事業共通)	—	—	74.8%	78.0%		3	お客さまの声を収集分析し、お客さまのニーズに合わせた施策への反映及び業務改善への活用を進めているため。
	(2)	経営の健全化	II-1-(2)-①	組織機構及び職員定数の見直し	・簡素で効率的な執行体制の確立に向け、より一層の経営の効率化をめざし、災害時等の緊急時の即応体制の確保、技術・技能の継承、お客さまサービスの維持・向上を前提として、事務事業の委託化などにより効率化することで、組織機構及び職員定数の見直しを実施します。 ・下水道施設の運転管理業務について、緊急時の即応体制の確保と職員の技術継承を図りながら、これまでの委託化の検証結果を踏まえ、他の施設への民間活用の可能性を精査し、委託化の適切な拡充に向けた取組を推進します。											3	A	概ね計画どおりに実施することができたため。
			II-1-(2)-②	人材育成・技術継承	・危機管理意識や危機事象への的確な対応能力を持つ職員、市民意識を持ち市民から信頼される職員の育成を図ります。 ・技術・技能の継承や専門的知識の習得に向けた研修											3		各取組について、概ね計画どおりに実施することができたため。
			II-1-(2)-③	資産の有効活用	・地方公営企業としての収益性の確保を基本とし資産の有効活用を推進します。 ・事業に支障のない範囲において管理している用地等を活用し、使用許可や一時貸付などを推進することによって、営業外収入の確保に努めます。											3		「事業効果」の実現を阻害するほどの要因がなく、その結果、現在の取組の継続により、施策全体を順調に推進させることができたため。
			II-1-(2)-④	企業債残高の縮減	・企業債の発行を抑制し、企業債残高の縮減を図ります。 ・企業債残高の縮減						企業債残高	3,642億円	3,525億円	3,377億円	3,393億円以下	3		現在の取組の継続により、施策全体を順調に推進させることができたため。

施策目標	施策の方向性	施策	施策内容	中期計画期間における取組内容	決算				計画事業費(千円)	事業効果				評価結果		評価の理由				
					H26年度決算額(千円)	H27年度決算額(千円)	H28年度決算額(千円)	決算額合計(千円)		内容	H26年度(実績値)	H27年度(実績値)	H28年度(実績値)	H28年度(計画値)	施策		施策の方向性			
II-2	世界の水環境改善への貢献	II-2-(1)	世界の水環境改善への貢献	II-2-(1)-①	官民連携による国際展開	・本市では、水ビジネス各分野の民間企業と本市が参画し、関係省庁・団体の協力を得ながら水ビジネスを推進するプラットフォーム「かわさき水ビジネスネットワーク」(かわビジネス)を平成24年8月に設立し、官民連携による国際展開を通じた世界の水環境改善に取り組んでいます。今後も、本市と交流関係を有する都市を中心に、かわビジネスを通じ官民が連携しながら水ビジネスの各段階において支援を行うとともに、本市としても、事業運営の技術・ノウハウなどの提供に当たっては、収益の確保を基本に取り組んでいきます。	・かわビジネスを通じたニーズ把握、スキーム構築・事業実施可能性調査・事業実施へのサポート、会員への情報サービス提供など水ビジネス各段階での支援						国際展開活動件数(3事業における施策「官民連携による国際展開」及び「技術協力による国際貢献」の件数の合計)	40件	41件	47件	40件	2	A	H26からH28年度までの実績値の平均は42.6件であり、計画値に対して106%の結果を達成したため。  <要因> かわビジネス会員を対象としたセミナーの開催や各種イベントでのかわビジネスPRなどの取組の計画的実施。
				II-2-(1)-②	技術協力による国際貢献	・本市が長年にわたり培ってきた事業運営の技術・ノウハウを生かし、開発途上国の健全な水循環の構築と対象地域の社会経済発展に貢献するため、技術移転の機会を提供し、技術協力による国際貢献を通じて世界の水環境改善に取り組んでいきます。また、本市としても国際経験を積むことによる職員の人材育成を図っていきます。	・JICA等を通じた海外への専門家派遣や海外からの研修生・視察者の受入れ、海外への情報発信等による技術移転の機会の提供					国際展開活動件数(3事業における施策「官民連携による国際展開」及び「技術協力による国際貢献」の件数の合計)	40件	41件	47件	40件	2	H26からH28年度までの実績値の平均は42.6件であり、計画値に対して106%の結果を達成したため。  <要因> ラオスへの専門家派遣の継続や研修生・視察者の積極的な受入れの実施。		